

家庭教育における理論的・実践的研究 第39回大会報告

日本家庭教育学会
会長 佐藤貢悦

○2023年度の日本家庭教育学会第38回大会は、「知育・徳育・体育と家庭教育家」というテーマを掲げて、貞静学園短期大学を会場として開催されました。午前の個人研究発表10編と午後の講演会ともにとても有意義な時間でした。

○午後の全体会では、真田久氏（環太平洋大学教授・筑波大学特命教授）による、本大会のテーマの「知育・徳育・体育と家庭教育家」について、おもに体育の観点から知育・徳育につながる家庭教育のあり方について講演がありました。講演の後には、前林清和先生（神戸学院大学）の進行で、講演者の真田先生、永池豊先生（スコレ家庭教育振興協会会長）、西中研二先生（常任理事）、攝待逸子先生（家庭教育支援協会）、佐藤貢悦先生（筑波大学名誉教授）によるパネルディスカッション、続いてフロアーの参加者を交えて質疑討論が行われました。

1. 2024年度の主な活動概況

本学会は、1986年の設立以来、家庭教育に関する学問的研究を促進し、実生活における家庭教育の普及や支援者養成を進めています。2024年度の主な活動を以下に紹介します。

- 第39回大会の開催（2024年8月24日）
- 『家庭教育研究』30号の発行（2025年3月、原著論文2編、研究ノート1編の掲載）
- 会報113号、114号（2024年4月、10月）発行
- 家庭教育師資格認定（年2回）
- 家庭教育師・家庭教育アドバイザー交流会（2025年3月1日、講演「共に育つ—自閉症の子どもから学んだこと」（池田信子氏・合同会社Spes代表社員）、情報交換・交流）

○常任理事会（4回）及び総会

2. 第39回大会の報告

（1）「認知教育と被認知教育に寄せて」 （佐藤貢悦会長）

＜第39回大会にご参加の皆様、猛暑のなか本当にご苦勞様でした。今大会の主題は認知教育と非認知教育。周知のとおり、認知とは、簡単に言い換えると、定量化できるということ、非認知は、その逆に数値で示すことができないという意味です。

東京大学の遠藤利彦先生には、「今、子どもたちに必要なもの」（サブタイトル「心の土台たる非認知的な力、それを育むアタッチメント」）と題する、おもに幼児期・学童期において大切な非認知的な力を養うための土台とは何か、というテーマでご講演をいただきました。そこでキーワードと

されたアタッチメント（愛着）は、非認知的能力の揺り籠であるというユニークな解釈を与えられています。こうした点など、随所にとても新鮮な感覚を覚えました。講演終了後に行われた質疑応答においては、予定時間を過ぎても質問が絶えなかったほどで、それほどに優れた内容であったと誰もが感じた証しに相違ありません。

この非認知能力の大切さということに関連して、私がかねてより気になっていたのが、唐突なようですが、「老害となる前に、高齢者は集団自決しなさい」との発信が物議を醸している経済学者N氏の言説です。感情をぐっと押さえて、認知、非認知の観点に限って言うと、この言説は確かにある種の合理性を含むといえます（単純化して言えば、労働人口が若いことは結構なこと）。論理の通らない文章は無意味であるように、合理は社会生活において不可欠である反面、人に優しいだけのものではありません。たとえば、世情を賑わしている某県知事と側近による陰險な謀略とされる事件、周到に計画されたロシアによるウクライナへの侵略戦争、いずれも「如何に効率的に相手（敵）を破壊するか」という合理的計算によるものです。この種の合理もまた認知能力の世界にあるわけで、合理（認知能力）だけを求めるのは根本的に誤りです。持続可能社会に資することにはなりません。

同氏は、最近自身のXにおいて、「自分にとって不快」と「社会にとって有害」はまったく別だと義務教育で教えるよう投稿したと、今月22日のあるSNSニュース（スポニチアネックス）は伝えています。この見解は、よくよく吟味してみる必要があります。

結論から言って、快不快と善不善とは違います。道德教育の泰斗である村井実慶大名誉教授が説いたように、日常生活のなか

で、われわれは往々にして両者を混同しています（『善さ』の構造）。よりよく生きようとするのと、よりこちよく生きようすることは、近いようで別次元のことだからです。快は、常により大きく、より強い快を求めます。それが獲得できないと、快はたちまち不快に転じてしまいます。快の本質は自制なき情欲だと言えましょう。そこから、善不善の規範意識は生まれてこないのです。

「オレは、わたしは、自分は、まともなのか？ まともなのだ！」という自問自答は、非認知にかかる自己肯定と社会協調性のなかで涵養される人間らしさだといえるでしょう。家庭教育のフィールドに期待される役割はとても大きいように思われます。＞



（開会式）

（2）研究発表（9編の要旨）

○アシュウェル小百合氏（公益社団法人スコレ家庭教育振興協会）「子育ての負の連鎖を断ち切る―『自己発見の旅』学習のアンケート結果から見えてきたこと」

＜虐待を受けた子どもが親になると、同じようにわが子を虐待してしまうことが多いことは、研究者によって指摘され、「虐待の世代間連鎖」と呼ばれている。虐待と言えない場合でも、親の子どもへの不適切

な言動が親子関係を悪化させ、子どもの将来に大きな影響を及ぼすケースは少なくない。本発表では、世代を超えて不適切な言動が繰り返されることを「子育ての負の連鎖」と呼ぶこととする。本発表では「子育ての負の連鎖」を解決するための一つの方法として、公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会で実施している『自己発見の旅』学習を取り上げる。受講生へのアンケートと、わたし自身の体験・実践例をもとに、「子育ての負の連鎖」を断ち切るための考察と、そのために必要な要素を導き出した。＞

○遠藤暢宏氏「本来の結婚・出産等が具現化される健全な社会を実現するために一予備対策としての高校生への育児不安軽減アプローチの提案」

＜筆者は昨年までに、子供達が将来的に、結婚や出産の回避を含め、愛着不全に由来する様々な社会問題に陥らないようにするために、妊婦検診の機会の中で、安定型愛着スタイルの大人を育てるための子育て情報を伝える事業について提案した。一方、特に少子化問題に関わって、人口戦略会議が示した「2050年までに20～39歳の女性が半数以下になる自治体は最終的に消滅する可能性がある」という提言をふまえると、子育てから時間をかけてやり直すという筆者の構想を実践するうえでは、必然的に時間的な制約が生まれ消滅の可能性を払しょくできない。そこで、それを補う予備対策とするために、昨今の婚活支援に変わる対策として、結婚や出産に不安を抱きながらも、まだ考えが柔軟な高校生に対して、特に子供の育て方と夫婦間での子育て分担についての不安を軽減するためのプレゼンテーションを行い、今からでも結婚や出産に前向きになってもらおうと考えた。＞

○田中貴子氏（公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会）「家族で交わす「オアシス」はさいこお」を家庭の文化に一夫婦で交わす自然なあいさつが、子どもの人間関係構築の手本となる」

＜夫婦の3組に1組が離婚する時代。2021年の離婚は約18万組で、親が離婚した未成年の子どもは約18万人にのぼる。

父母どちらかの単独親権のみと定めた現行民法を改め、共同親権を選べるようにする家族法制の見直しは、離婚後も両親で子どもの成長を守る制度となる、と期待する一方で、話し合いが難しい父母にとって、一方の親に拒否権を与える共同親権では、子どもを巡る争いが続くこととなり、子のためにならない、という現場の意見もある。

家庭の中心である「夫婦の絆」「家族の絆」を紡ぐのは、日々交わされる家族間の挨拶だ。挨拶は、なにも年齢や立場が下の者から上の者にするものではなく、気づいたほうがするのが当たり前。意識していくと、相手の状態が見えてくる。スコーレ協会が提唱する「オアシスはさいこお」の挨拶を家庭で実践することで、家族が変わり絆を紡いだ事例を交えて、挨拶の大切さを考察する。＞

○平林直人氏（オルタナティブ家庭教育研究所）「無償の愛と恩と家庭教育—無償の愛と条件付きの愛が子供に与える影響の違いによる考察」

＜親は子供が生まれてから成人するまでの間、食事をはじめ必要なものを与え、生きていくために必要な教育を行う。それは子供に対する奉仕活動であり、見返りを求める活動ではないはずだ。しかし、学歴競争が激しくなると親は自分の子供が競争に勝てるようにあの手この手で子供の意欲を

上げ、結果を引き出そうとする。しかし、それは見返りを求める条件付きの愛情であり、子供にとっては親が仕掛けた交渉である。子供は親の下心を読み取るが、生るためには従わざるを得ない。その交渉を受け、結果を出そうとする。しかしその要求は徐々にエスカレートし、子供の能力を超える。そして、親子の関係に亀裂が入る。「条件付きの愛情」は親にとって大変危険な諸刃の刃である。ここでは、条件付きの愛情がもたらした事例を示し、無償の愛の事例との比較を行う。そして、無償の愛情こそが子供を育てる最も重要な物であることを示すきっかけとしたい。＞



(研究発表1)

○木崎ちのぶ氏（昭和女子大学現代教育研究所研究員）「道德教育における家庭と学校の連携―保護者調査から見えるもの」

＜価値観の多様化・複雑化、少子高齢化に加え、家庭では家族の小規模化が進み、教育現場では問題が多発している。社会の変化と個人の生き方とを調和させるためには、家庭教育の見直しと共に、自制を含む人間教育が必要であり、心の教育の充実、子どもの道德性の育成が一層求められる。本研究は、道德教育における家庭と学校の連携について、保護者調査をもとにした視点から、学校が家庭の道德教育を支援・補

完する連携を考察し、示唆を得ることを目的とする。具体的には、小・中学生保護者対象のアンケート調査を実施し、保護者の実態と課題をもとに、連携を考察した。保護者は自分が受けた家庭教育・しつけを同じように繰り返す傾向があること、保護者が求める情報と学校が提供する情報にずれがあること、学校の道德指導内容について家庭と学校の両方で身につけるべきだと考えていること等から、学校に求められる連携への示唆を得ることができた。＞

○片山美香氏（岡山大学学術研究院教育学域）「未就学児を育てる保育士の職務に対する意識と親意識の関係―保育士以外の職種との比較を通して」

＜本研究では、仕事と未就学児の子育てを両立している保育士の職務に対する意識と母親としての意識について調査し、両立を可能にする要因を検討した。オンラインによるクローズド調査を通じて、配偶者と共に未就園児を子育て中の母親である保育士176名、保育士以外95名を分析対象とした。保育士とそれ以外の職種間の親としての意識や仕事に対する意識について比較したところ、「復職後、現在までの間に本気で辞職するかどうか悩んだ」($t(166) = 2.22, p < .05$)、「同僚からの適切な支援」($t(153) = 3.55, p < .01$)に有意差が認められ、保育士はその他の職種に比べて、子育てと仕事を両立する決断に至る葛藤が大きいと考えられた。保育士には、子育てと仕事を継続する上で同僚の支えが大きいこと、保育士以外の母親役割満足感低群が最も同僚からの支援を低く意識していることが示された。また保育士は、母親役割満足感に因らず、仕事に積極的に向かい活力を得ている傾向が明らかになった。＞

○室谷雅美氏（豊岡短期大学）他2名「A市公民館における家庭教育支援と地域子育て支援（1）—家庭教育支援の実施状況に関する自由記述データの分析結果を中心に」

＜本研究の目的は、公民館における家庭教育支援と地域子育て支援の実態を把握するため、A市公民館における家庭教育支援の取り組み状況について、質問紙調査を通して明らかにすることである。A市公民館の職員を対象として質問紙調査を実施し、結果の集計においては、IBM SPSS Statistics 28を用いた。本研究により、「家庭教育支援」に関する実施した、または実施予定の事業の中に、11の「地域子育て支援」が含まれていることが明らかになった。その「家庭教育支援」の内訳としては、保育付き子育て講座が5つ、子育てサロンなど親子の居場所づくり事業が4つ、親子で料理して親子で過ごす時間と場所の提供、親子遊びを通した父親を対象とするサロンがそれぞれ1つずつ開催されていた。なお、就学前の乳幼児の子育て家庭を対象とする家庭教育支援に加えて、就学後の子どもを対象とする家庭教育支援も4つ行われており、乳幼児から中高生まで幅広い保護者を対象とする講座も1つ開催されていた。＞

○鈴木順子氏（大阪青山大学）「母親・父親の育児の交流に関する考察」

＜ママ友とは、子どもを持つ親同士の付き合いの形態の一つであるが、近年、パパ友という言葉も聞かれるようになった。イクメンという言葉が世間に認知されているように、積極的に子育てに参加する父親もみられるようになってきている。本稿では母親と父親の育児の状況、ママ友とパパ友についての現状を考察することにより、母

親と父親同士の育児の交流の意義に関する一助とすることを目的とした。愛知県N市にて、母親と父親の計312名に質問紙を配付し、検討した結果、次の事がわかった。母親はパートナーの父親に子どもと遊んだり、世話など実際に子どもと関わる事を望んでいるが、父親に関しては実際の子どもとの関わりの他に、パパ友との交流を必要としている結果もみられることから、パパ友もママ友同様にパパ友との交流から得るものがあり、パパ友との関わりも必要だと考えられた。＞



（研究発表2）

○佐藤和順氏（仏教大学）「スマホ育児の現状と課題」

＜本研究は、母親を対象に Web 上で質問紙調査を行い、スマホ育児の実態を明らかにすることで今後のスマホ育児の課題及び可能性等を検証するものである。調査の結果、スマホの利用率自体は母親層においてほぼ飽和状態に達していること。また、母親が自身のスマホを乳幼児に利用させ、概ね子どもの年齢が上がるにつれて、使用の割合が高くなる傾向があることが把握された。スマホ育児が一般的である一方で、母親は何らかの懸念や不安を有していることも明らかとなった。自宅においては子どもの遊びの時間や授乳中等のスマホの活用

が多く、母親がどのような目的でスマホ育児を行うのかについては、家で静かにさせたり、公共の場で子どもが他者に迷惑をかけたり、騒いだりすることを避けるためにスマホを利用していることが明らかとなった。

今後は、スマホ育児の現状をもとに育児ストレスとスマホ育児の関係性を明らかにする予定である。＞

(3) 講演会 (要旨)

遠藤利彦氏 (東京大学大学院教育学研究科教授) 「今、子どもたちに必要なものの土台たる非認知的な力、それを育むアタッチメント」

＜昨今、巷間で言われる「非認知」という言葉を耳にしたことがおありでしょうか。長らく「認知≒IQ」信仰が続いていましたが、2000年にノーベル経済学賞を受賞したJ.ヘックマンらの研究により、「非認知」の重要性が広く知られるようになりました。

「非認知」の力はいつどのように身につくのでしょうか。それは乳幼児期にアタッチメントによって育まれることがわかっています。アタッチメントは愛着と訳されることが多いのですが、遠藤先生は、愛着と愛情は異なるため、敢えてアタッチメントとそのまま訳さずに使うとのことでした。急いで付け加えるなら、単なるスキンシップでもありません。言うなれば「くっついて安全感・安心感に浸れる状態」であり、これが心と身体に一番健康的な状態なのです。

「非認知」能力は自己信頼と他者信頼から成り立っています。自己信頼とは、いつだって受け入れてもらえる。無条件で愛してもらえる。自分には価値があるんだ。だから他の人が宝物のように大切にしてくれ

るんだ。といった自己肯定感や自己理解であり、自分を大切にし、適切にコントロールし、もっと高めようとする力のことを言います。他方、他者信頼とは、人を信じる力、人って信じていいんだなといった共感性や協調性、コミュニケーション能力のような、社会と関わる力、集団の中に溶け込み、人との関係を作り維持していくための力のことです。このように非認知とは自己と社会性の力のことであり、生涯発達の土台となります。もちろん発達段階によってそれぞれの時期に適した教育が必要ですが、その土台が崩れてはどのようなありません。その土台を育むのがアタッチメントです。方法はどうか、アタッチメントは、その人に安心感を与えてあげるという考え方なのです。ですから子どもだけでなく私たち大人にとっても、安心感に浸れる「安心感の輪」(circle of security)が、生涯に亘る心身の健康の鍵となります。皆さまにも、「いざとなったらいつでも戻ってくっつける」場所や人はありますでしょうか？もし思いつかないようでしたら、私たち一人一人が「安心感の輪」となり、皆でその輪を一緒に広げてまいりましょう。＞



(講演会)

(以上、会報114号より抜粋、文責：嚴錫仁・日本家庭教育学会事務局長)